

「札幌市の図書館の開館時間、開館日の
拡大に向けての考え方」について(答申)

札幌市図書館協議会

1 今までの要望

近年、生涯学習意欲の高まりや余暇時間の増加などといった社会情勢の変化、生活時間の多様化などから、札幌市図書館においても、入館者数・貸出冊数の増加など、利用の着実な伸びがみられていた。それに伴って、利用方法やサービス内容への要望が多く出されるようになり、特に、開館時間の延長、開館日の拡大については、速やかな改善が求められていた。

？ 札幌市議会における要望

札幌市議会において、近年では、平成 13 年第 1 回定例会、平成 14 年第 1 回定例会、同年第 4 回定例会において、祝日開館の実施、及び開館時間の延長が求められていた。

？ 市民要望

開館時間・開館日に関して、札幌市中央図書館の開設するホームページや、市役所の市民の声を聞く課及び区役所の広聴係を通じて寄せられる開館時間、開館日に関する要望・苦情は年々増加し、平成 14 年度では 12 件、平成 15 年度では 22 件、平成 16 年度では 31 件と、平成 16 年度にいたっては全体の約 1/4 の件数に上っていた。

？ 市民アンケート

札幌市図書館では中央図書館、地区図書館において、平成 12 年 7 月に来館者を対象としたアンケート調査を実施した。この調査結果によると、45.2%が「もっと遅くまで」と回答しており、開館日数については 31.6%が「もっと多く」と回答していた。

また、平成 17 年 8 月に実施した市民 1 万人アンケートでは、図書館サービスで最も望むことの第 1 位に「開館時間の延長」(19.5%)が、第 2 位に「開館日の拡大」(10.8%)が回答として寄せられていた。

2 「札幌市図書館ビジョン」における施策

札幌市図書館では、利用者アンケートの結果や「札幌の図書館を語る懇談会」の提言等に基づき、平成 14 年に策定した「札幌市図書館ビジョン」において、重点課題に「将来の市民ニーズに対する柔軟性と機動性のある利用者サービスの改善と充実」を挙げ、利用者サービス充実の施策として、「休館日・開館時間等の見直し」と「貸出冊数・貸出期間等の見直し」を掲げている。

3 開館時間延長、開館日拡大の考え方

市民アンケートの要望及び図書館協議会における検討から、開館時間・開館日の拡大に関しては、「月曜日休館や火曜日の午前休館・祝日休館では、勤

務時間や休日の関係で利用しづらい」、あるいは、「午後 5 時以降に利用したい」という意見が強かった。

また、余暇時間の活用にあたって、より多くの時間を図書館で過ごしたいと考える市民の増加への対応も課題のひとつに上げられることとなった。

図書館協議会は、これらの市民により多くの利用機会を得てもらうために、利用行動の多様化に対応し、まず開館時間の延長・開館日の拡大を行う必要があるとの考えに立ち至った。

4 貸出冊数拡大の考え方

近年の図書館機能を市民に総合的に利用してもらう図書館への変革の中で、主な図書館利用のされ方が資料の借出しであることに鑑み、図書館の所蔵する図書資料を調査研究のために多角的に利用したい、子どもの読書と読み聞かせの機会をもっと増やしたいなどといった市民の声に応えるために、従来の貸出冊数の上限を拡大することが必要になってきていた。

5 図書館協議会での検討内容

図書館協議会は「開館時間・開館日についての諮問」に対して、政令指定都市や道内の図書館運営状況、及び市民要望などを基に札幌市図書館のあり方について協議を進めた結果、各委員から多くの意見が出された。主だった意見を以下にまとめる。

？ 月曜日・祝日の開館の実施

札幌市図書館では平成元年から月曜日が定期休館日となっているが、振替休日やハッピーマンデーによって祝日と重なることも多く、この月曜日を開館することによって、余暇時間を活用した多様な利用増加が期待できる。月曜日の開館を実施すべきである。

近隣市町村図書館も月曜日が休館となっているところが多く、札幌市の実施は先鞭をつけることにもなる。

全祝日開館の実施についても全国的な流れとなっており、本市においても実施すべきである。

？ 開館時間延長の実施

地域人口が多く、より身近で便利な場所にある地区図書館の果たす役割がますます重要となってきたことから、地域の特性を考慮しつつ地区図書館の開館時間を延長すべきである。

開館時間の延長にあたっては、利用状況を把握するために利便性のよい場所にある地区図書館何館かでまず実施してみても良いかもしれない。

延長する時間帯については、地域住民や利用者の要望のほか、利用実

態も十分踏まえた上で判断する必要がある。

？ 休館日の変更

札幌市の中央館・各地区図書館・各図書室等は、全施設一斉に休館・休室となるため利用者にとって不便である。これを解消するために、グループや地域ごとに、休館日をずらすなどの工夫が今後必要になると考える。

6 成果と課題

今回、図書館協議会での検討が生かされ、「開館時間延長・開館日拡大」、及び「貸出上限冊数増」等のサービス改善により、図書館利用の量的な問題については一定の解決をみることができたといえよう。

今後は、多様化する利用者のニーズに応えるべく、さらなる図書館サービスの向上を目指して、日々の運営に精励していただきたいと考える。

7 今後の改善に向けて

「開館時間延長・開館日拡大」、及び「貸出上限冊数増」については、今回の実施で一応の成果を得たと思われる。今後は、より多くの人に図書館を利用してもらえるように以下の点についても検討を進めてもらいたい。

市民が図書館をさらに利用したくなるようなサービスの検討

情報化社会におけるコンピュータネットワーク活用の拡大と新しい利用者サービスの検討

文字・活字文化を充実させる図書館運営

図書館資料の電子化を含めた資料の組織化の検討

多様化する利用者要求へのサポート体制充実についての検討

図書館活動を広く市民に知ってもらうための広報PR活動の充実についての検討

市民とともに進めるボランティア活動の検討

職員の専門性向上についての検討

8 資料

平成 18 年 4 月から実施された「開館時間延長・開館日拡大」「貸出冊数拡大」に関して、その後の状況を把握するため、中央図書館・地区図書館において利用者アンケートを実施した。その結果については別紙のとおりである。